

契約取引に関する、こんなお悩みありませんか？

市場価格が
下がった時の
経営が不安…

出荷調整したいが
費用が心配…

不作で他から調整したいが
費用が心配…

あなたの契約取引、

alic が

サポートします！

契約指定野菜安定供給事業

生産者と実需者の国産野菜の契約取引を推進するために、
生産者が抱える様々なお悩みを3つの制度でサポートします。

1 価格低落タイプ

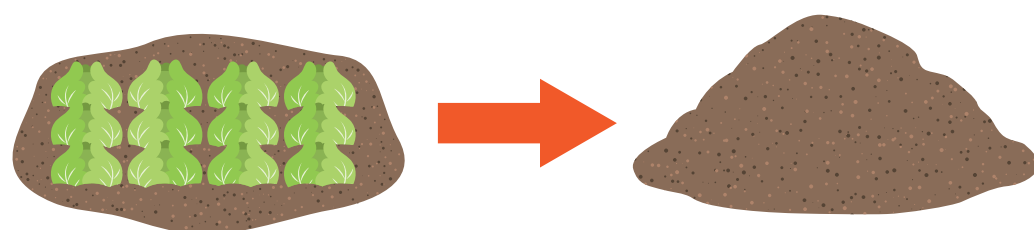


市場連動型の変動価格で契約している生産者に対し、著しく市場価格が下がった場合に、収入減の一部を支援します。



安心 価格変動リスクが軽減

2 出荷調整タイプ

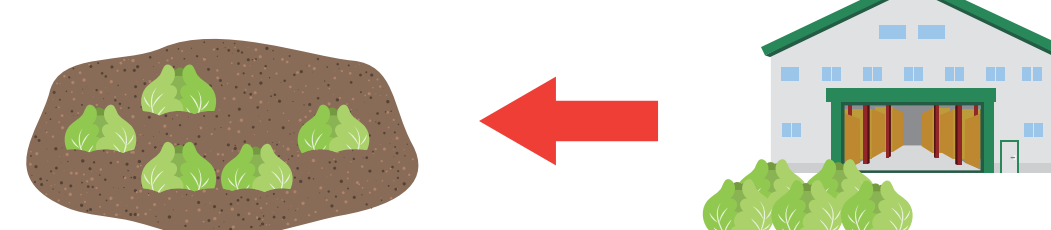


契約数量の確保のために余裕をもって作付けしたものを、市場価格が著しく下がったことから出荷調整（土壌還元等）した場合に、収入減の一部を支援します。



安心 契約履行のため、余裕を持って作付けした分を支援

3 数量確保タイプ



不作等により契約数量を確保できない場合に、市場からの購入費または市場出荷予定分を契約取引に仕向けた数量の市場価格との差額について、その費用の一部を支援します。



安心 契約履行のための不足分購入費等の支援

対象となる方・
品目及び産地

対象となる方

生産者、農協、生産者団体 等

※制度に加入するには、alicでの審査、登録が必要です。



対象品目（指定野菜 15 品目）

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、
たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、
はくさい、ばれいしょ、ピーマン、
ブロッコリー、ほうれんそう、レタス

※農林水産大臣が指定する産地「指定産地」で
生産された野菜が対象です。

こちらの二次元コードよりご覧ください ▶



少しでも興味を持った方、
もっと知りたい方は
こちらの連絡先・WEBへ！

(独) 農畜産業振興機構 野菜振興部契約取引推進課
TEL: 03-3583-9818
Mail: alic-keiyaku@alic.go.jp

こちらの
二次元コードより
ご覧ください

